【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第102期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	ニッコー株式会社
【英訳名】	ＮＩＫＫＯ　ＣＯＭＰＡＮＹ
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　三谷　明子
【本店の所在の場所】	石川県白山市相木町383番地
【電話番号】	０７６－２７６－２１２１(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレートバリュー本部長　馬場　浩嗣
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市相木町383番地
【電話番号】	０７６－２７６－２１２１(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレートバリュー本部長　馬場　浩嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄３丁目８番20号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第101期 中間連結会計期間	第102期 中間連結会計期間	第101期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	7,524	8,161	15,982
経常利益	(百万円)	218	259	741
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	147	178	813
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	148	148	987
純資産額	(百万円)	1,934	2,921	2,773
総資産額	(百万円)	10,212	10,044	10,047
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	5.11	6.16	28.08
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	18.9	29.1	27.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	646	△488	737
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△119	△306	△335
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△115	245	△269
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	1,868	1,043	1,593

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移は記載していません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度は2025年３月期を初年度とする３ヶ年中期経営計画の最終年度です。

当中間連結会計期間の売上高は、8,161百万円(前年同期比8.5%増)、営業利益は、265百万円(同20.2%増)、経常利益は、259百万円(同18.4%増)、親会社株主に帰属する中間純利益は、178百万円(同20.7%増)となりました。

セグメント別の業績概要は次のとおりです。

〔住設環境機器事業〕

売上高は、5,339百万円(前年同期比3.8%増)となりました。

小型浄化槽は、原価高騰分に対する販売価格への転嫁を進めたものの、新設住宅着工戸数の減少が継続している影響により、同6.1%減となりました。

大型・中型浄化槽は、中型浄化槽において、市場金利上昇に伴う集合住宅オーナーの投資意欲低下などの影響を受けて減収となったものの、大型浄化槽における災害公営住宅物件などの獲得により増収となり、同製品群全体では同5.1%増となりました。

バンクチュール®(システムバスルーム)は、レジデンス部門において、売上計上物件数の減少により減収となったものの、プロジェクト物件数の伸長および平均販売単価の上昇により、同8.1%増となりました。

メンテナンスサービスは、保守管理契約の新規契約獲得およびメンテナンス対応物件の増加により、同8.5%増となりました。

ディスポーザーは、首都圏における新築物件向けおよび交換需要の獲得が堅調に推移したことにより、同19.9%増となりました。

損益面では、大型浄化槽およびメンテナンスサービス等において利益率の改善があったものの、原材料価格の高騰および人件費の増加により、464百万円のセグメント利益(同1.7%減)となりました。

〔機能性セラミック商品事業〕

売上高は、1,939百万円(前年同期比35.2%増)となりました。

当中間連結会計期間においては、中東情勢の影響により一部原料の調達リスクが高まったものの、新規調達ルートの開拓および代替材料の検討により現時点では大きな影響は生じていません。販売面では、前年同期にみられた一部ＯＡ機器用製品における顧客工場の生産調整の影響が回復したことに加え、新規機種の立ち上げや、既存製品の増産により受注が大きく伸長しました。また、セラフィーユ®(積層基板)およびアルミナ基板の受注も好調に推移したことにより、事業全体の売上高は前年同期比で大幅な増収となりました。

製品群別では、ＯＡ機器用製品は同56.4%増、シャイングレーズ®(グレーズ基板)は同36.8%増、セラフィーユ®は同18.5%増、アルミナ基板は同14.7%増となりました。

損益面では、各製品の受注高増加および利益率向上により、353百万円のセグメント利益(同91.6%増)となりました。

〔陶磁器事業〕

売上高は、875百万円(前年同期比7.3%減)となりました。

国内市場は、前年同期に計上した大型旅客船向け特注品等の大型案件の反動を受け、同29.2%減となりました。

海外市場は、中東情勢の影響を受けつつも、航空会社向け関連需要およびリテール関連需要の取り込みが寄与し、同35.2%増となりました。

損益面では、各種改善活動(総合歩留および能率向上)による製造原価低減が進んだものの、国内における減収の影響を補いきれず、66百万円のセグメント損失(前年同期は22百万円の利益)となりました。

〔その他〕

サーキュラーエコノミーを推進する独立した事業セグメント(新規事業)として、捨てられるボーンチャイナを肥料として再利用する製品「BONEARTH®」を販売しています。

売上高は６百万円(前年同期比239.3%増)となりました。

損益面では、２百万円のセグメント損失(前年同期は４百万円の損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べて３百万円減少し、10,044百万円となりました。

これは、受取手形、売掛金及び契約資産が306百万円、棚卸資産が98百万円、有形固定資産が168百万円、それぞれ増加した一方で、現金及び預金が550百万円、投資有価証券が26百万円、それぞれ減少したことなどによるものです。

負債は、前連結会計年度末と比べて151百万円減少し、7,123百万円となりました。

これは、短期借入金が350百万円増加した一方で、支払手形及び買掛金が314百万円、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)が75百万円、契約負債が50百万円、流動負債その他に含まれる未払消費税が67百万円、それぞれ減少したことなどによるものです。

純資産は、前連結会計年度末と比べて148百万円増加し、2,921百万円となりました。

これは、その他有価証券評価差額金が17百万円、為替換算調整勘定が４百万円、退職給付に係る調整累計額が８百万円、それぞれ減少した一方で、利益剰余金が178百万円増加したことなどによるものです。

その結果、自己資本比率は、前連結会計年度末と比べて1.5ポイント上昇し、29.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べて549百万円の減少(前年同期は412百万円の増加)となり、1,043百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況および主な要因は次のとおりです。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動による資金は、488百万円の減少(前年同期は646百万円の増加)となりました。

これは、税金等調整前中間純利益238百万円などの増加要因があった一方で、売上債権の増加額309百万円、棚卸資産の増加額98百万円、仕入債務の減少額317百万円などの減少要因があったことによるものです。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動による資金は、306百万円の減少(前年同期は119百万円の減少)となりました。

これは、有形固定資産の取得により302百万円支出したことなどによるものです。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動による資金は、245百万円の増加(前年同期は115百万円の減少)となりました。

これは、短期借入金の増加により350百万円の収入があった一方で、長期借入金の返済により75百万円、リース債務の返済により29百万円、それぞれ支出したことなどによるものです。

(4) 優先的に対処すべき事業上および財政上の課題

当中間連結会計期間において、優先的に対処すべき事業上および財務上の課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は62百万円です。

３ 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定または締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月13日)	上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	29,842,000	29,842,000	名古屋証券取引所メイン市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数　100株
計	29,842,000	29,842,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年４月１日～2026年９月30日	―	29,842,000	―	3,850	―	1,443

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三谷　充	石川県金沢市	8,782	30.31
三谷産業株式会社	石川県金沢市玉川町１番５号	2,936	10.13
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・ＴＤＫ株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海１丁目８番12号	1,553	5.36
公益財団法人三谷育英会	石川県金沢市昭和町16番１号	1,123	3.88
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り１丁目２番26号	809	2.79
株式会社三谷サービスエンジン	石川県野々市市御経塚３丁目47	746	2.57
大和ハウス工業株式会社	大阪府大阪市北区梅田３丁目３番５号	746	2.57
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡２丁目12番６号	683	2.36
住友不動産シスコン株式会社	東京都新宿区西新宿２丁目６番１号	671	2.32
三谷株式会社	東京都千代田区西神田３丁目８番１号	594	2.05
計	－	18,645	64.35

(注) １．上記のほか、当社は自己株式865千株を保有しています。
２．「株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・ＴＤＫ株式会社退職給付信託口)」名義の株式1,553千株は、ＴＤＫ株式会社が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであり、議決権についてはＴＤＫ株式会社が指図権を留保しています。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　865,000	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式　28,954,300	289,543	同上
単元未満株式	普通株式　22,700	―	―
発行済株式総数	29,842,000	―	―
総株主の議決権	―	289,543	―

(注) １．「完全議決権株式(自己株式等)」の欄はすべて当社保有の自己株式です。
２．「単元未満株式」の欄には当社保有の自己株式70株が含まれています。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ニッコー株式会社	石川県白山市相木町383番地	865,000	―	865,000	2.90
計	―	865,000	―	865,000	2.90

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しています。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により期中レビューを受けています。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,634	1,084
受取手形、売掛金及び契約資産	2,331	2,637
商品及び製品	1,467	1,443
仕掛品	562	644
未成工事支出金	367	391
原材料及び貯蔵品	513	530
その他	94	102
貸倒引当金	△5	△5
流動資産合計	6,964	6,827
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,037	7,113
減価償却累計額	△5,974	△6,034
建物及び構築物（純額）	1,062	1,079
機械装置及び運搬具	4,610	4,704
減価償却累計額	△4,246	△4,297
機械装置及び運搬具（純額）	364	406
工具、器具及び備品	1,229	1,309
減価償却累計額	△1,154	△1,169
工具、器具及び備品（純額）	74	140
土地	702	702
リース資産	167	170
減価償却累計額	△69	△88
リース資産（純額）	98	82
建設仮勘定	60	119
有形固定資産合計	2,362	2,531
無形固定資産	148	134
投資その他の資産		
投資有価証券	250	223
繰延税金資産	191	200
その他	130	128
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	571	550
固定資産合計	3,083	3,217
資産合計	10,047	10,044

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,036	1,722
短期借入金	1,000	1,350
1年内返済予定の長期借入金	150	150
リース債務	63	63
未払法人税等	125	97
契約負債	1,116	1,065
賞与引当金	321	332
製品保証引当金	43	43
環境対策引当金	―	13
その他	575	522
流動負債合計	5,431	5,360
固定負債		
長期借入金	443	368
リース債務	107	81
役員退職慰労引当金	97	105
退職給付に係る負債	1,075	1,092
その他	117	114
固定負債合計	1,842	1,762
負債合計	7,274	7,123
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,850	3,850
資本剰余金	1,964	1,964
利益剰余金	△2,839	△2,661
自己株式	△338	△338
株主資本合計	2,636	2,814
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27	10
為替換算調整勘定	△22	△26
退職給付に係る調整累計額	131	122
その他の包括利益累計額合計	136	106
純資産合計	2,773	2,921
負債純資産合計	10,047	10,044

(2) 【中間連結損益計算書および中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	7,524	8,161
売上原価	5,036	5,473
売上総利益	2,487	2,687
販売費及び一般管理費	※ 2,266	※ 2,422
営業利益	221	265
営業外収益		
受取利息	0	0
受取賃貸料	5	5
為替差益	5	1
助成金収入	5	7
その他	7	9
営業外収益合計	23	24
営業外費用		
支払利息	11	15
持分法による投資損失	2	4
その他	12	10
営業外費用合計	26	30
経常利益	218	259
特別損失		
固定資産除却損	18	3
環境対策費用	―	16
特別損失合計	18	20
税金等調整前中間純利益	200	238
法人税、住民税及び事業税	52	60
法人税等調整額	△0	△0
法人税等合計	52	60
中間純利益	147	178
親会社株主に帰属する中間純利益	147	178

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	147	178
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	△17
為替換算調整勘定	△0	△7
退職給付に係る調整額	△2	△8
持分法適用会社に対する持分相当額	△2	2
その他の包括利益合計	0	△30
中間包括利益	148	148
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	148	148
非支配株主に係る中間包括利益	―	―

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	200	238
減価償却費	174	177
貸倒引当金の増減額（△は減少）	0	0
賞与引当金の増減額（△は減少）	61	10
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△4	8
受取利息及び受取配当金	△1	△1
支払利息	11	15
持分法による投資損益（△は益）	2	4
助成金収入	△5	△7
受取補償金	△0	△2
固定資産除却損	18	3
環境対策費用	―	16
売上債権の増減額（△は増加）	32	△309
棚卸資産の増減額（△は増加）	△209	△98
仕入債務の増減額（△は減少）	53	△317
契約負債の増減額（△は減少）	349	△50
その他	27	△92
小計	712	△403
利息及び配当金の受取額	1	1
利息の支払額	△11	△15
法人税等の支払額	△60	△80
助成金の受取額	5	7
補償金の受取額	0	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	646	△488
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△0	△0
定期預金の払戻による収入	―	1
有形固定資産の取得による支出	△87	△302
その他	△32	△4
投資活動によるキャッシュ・フロー	△119	△306
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△600	350
長期借入れによる収入	600	―
長期借入金の返済による支出	△61	△75
社債の償還による支出	△20	―
リース債務の返済による支出	△33	△29
自己株式の取得による支出	―	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△115	245
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	412	△549
現金及び現金同等物の期首残高	1,456	1,593
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,868	※ 1,043

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

１．偶発債務

下記の関係会社の信用状(L/C)に対する保証債務

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
N&I ASIA PTE LTD.	24百万円	24百万円

２．受取手形割引高

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
受取手形割引高	302百万円	75百万円

(中間連結損益計算書関係)

※　販売費及び一般管理費のうち主な費目および金額は次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給料	844百万円	910百万円
賞与引当金繰入額	133百万円	183百万円
役員退職慰労引当金繰入額	6百万円	7百万円
退職給付費用	32百万円	30百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	0百万円
製品保証引当金繰入額	22百万円	19百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	1,909百万円	1,084百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△41百万円	△40百万円
現金及び現金同等物	1,868百万円	1,043百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報ならびに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他(注)１	計	調整額(注)２	中間連結損益計算書計上額(注)３
	住設環境機器事業	機能性セラミック商品事業	陶磁器事業				
売上高							
一時点で移転される財およびサービス	1,009	1,434	944	2	3,390	―	3,390
一定の期間にわたり移転される財およびサービス(注)４	4,133	―	―	―	4,133	―	4,133
顧客との契約から生じる収益	5,142	1,434	944	2	7,524	―	7,524
その他の収益(注)５	―	―	0	―	0	―	0
外部顧客への売上高	5,142	1,434	944	2	7,524	―	7,524
セグメント間の内部売上高または振替高	―	―	―	―	―	―	―
計	5,142	1,434	944	2	7,524	―	7,524
セグメント利益(△損失)	472	184	22	△4	674	△453	221

(注) １．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規事業に係るものです。
２．セグメント利益の調整額△453百万円は、報告セグメントに帰属しない部門に係る費用です。
３．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。
４．住設環境機器事業の一定の期間にわたり移転される財およびサービスには、代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識した財およびサービスを含んでいます。
５．「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく収益です。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報ならびに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他(注)１	計	調整額(注)２	中間連結損益計算書計上額(注)３
	住設環境機器事業	機能性セラミック商品事業	陶磁器事業				
売上高							
一時点で移転される財およびサービス	779	1,939	875	6	3,601	―	3,601
一定の期間にわたり移転される財およびサービス(注)４	4,559	―	―	―	4,559	―	4,559
顧客との契約から生じる収益	5,339	1,939	875	6	8,161	―	8,161
外部顧客への売上高	5,339	1,939	875	6	8,161	―	8,161
セグメント間の内部売上高または振替高	―	―	―	―	―	―	―
計	5,339	1,939	875	6	8,161	―	8,161
セグメント利益(△損失)	464	353	△66	△2	749	△483	265

(注)　１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規事業に係るものです。
２．セグメント利益の調整額△483百万円は、報告セグメントに帰属しない部門に係る費用です。
３．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。
４．住設環境機器事業の一定の期間にわたり移転される財およびサービスには、代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識した財およびサービスを含んでいます。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益および算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	5円11銭	6円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	147	178
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	147	178
普通株式の期中平均株式数(株)	28,976,960	28,976,959

(注)　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

ニッコー株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	猪　俣　雅　弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渉　　孝　良

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニッコー株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッコー株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。